議事要旨

令和5年度 第2回千葉県移動性向上プロジェクト委員会

開催日時:令和6年3月6日(水) 15:30~17:00

開催場所:千葉国道事務所 202 会議室

委員会出席 千葉工業大学 創造工学部 教授

千葉県警察本部 交通部 交通総務課 事故防止対策係長

千葉県警察本部 交通部 交通規制課 管理官

千葉県商工会議所連合会事務局長

千葉県トラック協会 常務理事

千葉県バス協会 専務理事

千葉日報社 クロスメディア局長

千葉市消防局 警防部 警防課 警防係長

東日本高速道路 千葉管理事務所 工務担当課長

東日本高速道路 市原管理事務所長

東日本高速道路 千葉工事事務所長

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官

千葉県 県土整備部 道路計画課長

千葉県 県土整備部 道路整備課 副課長

千葉市 建設局 道路部 広報政策室長

国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 副所長

国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所 副所長

赤羽 弘和(委員長)

磯野 貴史(代理、WEB)

坂田 洋一(代理)

坂元 晋二 (WEB)

森亨

成田 斉

早乙女 謙司郎(WEB)

比佐 淳 (代理、WEB)

牛田 和之 (代理、WEB)

板倉 義尚

笹原 壮雄 (WEB)

髙橋 直人(代理)

横田 彰洋 (WEB)

佐々木 寛之(代理、WEB)

松崎 暁(代理)

三屋 竜一(代理、WEB)

山本 祐一(代理)

■「2. 今回委員会の審議内容」について(資料1 p.5)

<事務局説明>

・前回委員会での主な指摘事項である「新たな評価手法による対策実施箇所の検証」「国道 357 号若松 交差点における実証実験の実施」「交通需要の調整 (TDM 施策) の検討」及び「今後の渋滞対策の進め 方」における協議事項に関して、対応方針の概要を説明した。

■「4. 新たな評価手法による対策実施箇所の検証」について(資料1 pp.8-28)

<事務局説明>

- ・対策実施済箇所のうち、主要渋滞箇所から除外されない箇所等に対して実施した新たな評価手法による効果検証結果について説明した。
- ・昨年度対策を実施した国道 6 号松戸隧道交差点他で、一定の対策効果発現を確認したことを説明した。

<委員長、委員意見>

- ・移動性向上の視点だけではなく、安全性向上の視点でも評価していただいた点は非常に重要であり、 渋滞対策だけではなく安全対策にもつながっている点が示唆されたことは有益な知見である、という 意見があった。
- ・対策実施後に交差点の処理能力が向上したにもかかわらず対策効果が発現しない交差点に関しては、 個別に要因を深掘りしたほうがよい、という意見があった。
- ・信号 2 回待ち以上となる割合の評価方法で「道路利用者が許容できる範囲」との表現があるが、許容できる範囲は個人によって感覚が違うと思われるため、より客観的で分かりやすい説明にしたほうがよい、という意見があった。
- ・大規模対策の進捗も踏まえつつ、個別対応可能な対策について検討願いたい、という意見があった。
- 「5. 国道 357 号若松交差点における実証実験の評価(資料 1 pp. 29~32)

<事務局説明>

・国道 357 号若松交差点において 2 月に実施した信号サイクル変更の実証実験の実施結果(速報)を説明した。

<委員長、委員意見>

- ・今回の実証実験は非常に重要な試みであり、今回うまく行ったことは他の交差点への展開など、今後 の取組へ大いに期待が持てるのではないか、という意見があった。
- ・今後は、若松交差点に隣接する交差点も連動した実証実験の実施を検討するとよいのではないか、という意見があった。
- ・VTR 映像の解析では、交通量以外にも映像情報に基づく様々な分析を実施することが望ましい、また VTR 映像の解析による評価だけではなく、ETC2.0 プローブデータ等も活用して総合的に評価をすることが望ましい、という意見があった。
- ・VTR 映像による解析と ETC2.0 プローブデータによる解析結果の整合性や乖離がどの程度あるのか、可能であれば検証いただきたい、という意見があった。
- ■「6. 交通需要の調整 (TDM 施策) の検討」について (資料 1 pp. 33~35)

<事務局説明>

・市原市八幡地区の取組状況として、八幡地区の事業者団体へのアンケート調査の実施など、関係機関や地元市原市と連携のもとで検討を進めていることを説明した。

<委員長、委員意見>

- ・バスの利便性向上が渋滞対策にどう寄与するか、事業者のご理解と関係機関との合意形成が重要である、という意見があった。
- ■「7. 今後の渋滞対策の進め方」について(資料 1 p. 36)

<事務局説明>

- ・次年度より、国において「局所渋滞対策事業」が創設されることを説明した。
- ・国道 51 号神門交差点など局所渋滞対策事業を適用可能な交差点について、要因分析と対策検討を進めていきたいことを説明した。

<委員長、委員意見>

- ・移動性向上の視点においては、個別の箇所でしっかり対策を実施し、いまあるインフラストックを最 大限活用していくことが重要である、という意見があった。
- ・本委員会の意見も踏まえつつ対策実施後の効果検証を行い、PDCA サイクルを回しながら事業採択の提案をしていきたい、という意見があった。

以上